

カトリックが台頭するブラジル社会において、プロテスタントへの改宗は容易ではなかった。すでに諸事例に即して見てきたように、ダニエル・パリッシュ・キダーはカトリックの影響力の大きさを認識する一方で、黒人奴隷や自由黒人が置かれていた惨状に強いもどかしさを感じていた。この認識は、彼の布教戦略の根幹を揺るがす重要な要因の一つとなった。その結果、彼はカトリックという既存の秩序を踏まえつつも、黒人奴隷を取り巻く状況を的確に捉え、読み書きの習得を促すための方策を模索するようになった。

キダーによるイエズス会評価

その際、キダーは過去のイエズス会による宣教活動の歴史を引き合いに出し、いわば導きの糸を探るかのよう、その実践に注目した。イエズス会とは、周知の通り、16世紀のプロテスタントによる宗教改革に対抗し、カトリック教会の刷新と世界布教を目的に設立された男子修道会である。日本においては、1549年にキリスト教を初めて伝えたフランシスコ・ザビエルが広く知られている。同時期、ポルトガルからはマヌエル・ダ・ノブレガ神父 (Padre Manuel da Nobrega) を中心とする6名のイエズス会士が植民地期ブラジルへ派遣され、その主たる目的はインディオ (先住民) への布教であった。

当時のブラジルにおけるイエズス会の活動は、植民地政府による先住民の隷属化に対して保護・監督の役割を果たしつつ、伝道村を形成し、識字教育を施すものであった。これは、インディオ集団と平和的に接触し保護しようとする、当時としてはきわめて進歩的な「宥和・平定」の理念に基づくものであった。しかしながら、今日の視点から見れば、このような政策は本質的に同化主義の性格を帯びており、カトリック信仰の拡大と教会秩序の強化といった宗教上の利益の追求をも射程に入れたものであった。その結果、インディオ文化は自律性を失い、カトリック文化へと収斂することを前提としてのみ評価されていたのである。

こうしたイエズス会の活動について、キダーは次のように述べている。

この地域 [ブラジル] における多くの不幸は、初期の統治者たちの無能さに起因していた。(…)ポルトガル人の統治者と入植者たちが唯一致していた点があるとすれば、それは貧しいインディオたちを奴隷化し、抑圧することであった。彼らはその残虐行為から逃れる術を持たなかった。しかしながら、この地においてイエズス会はそのような抑圧に対して忠実に抵抗した。そして、同修道会の歴史において最も有力な人物の一人として知られるヴィエイラは、その卓越した才能をもって、不幸な先住民の自由を擁護し、その文明化を促進するために尽力した。⁽¹⁾

ここでキダーが言及している「ヴィエイラ」とは、アントニオ・ヴィエイラ神父 (Padre Antônio Vieira) を指している。彼は17世紀ブラジルにおける最も重要かつ影響力のある知識人・宗教家の一人であった。とりわけ、先住民のみならず黒人奴隷の過酷な扱いにも反対する説教を行ったことで知られ、キダーはその点を高く評価していた。こうした評価とも関わって注目されるのが、「文明化」という語である。この語には、先住民のキリスト教への改

宗に加え、聖書などを通じた読み書きの習得といった含意が含まれていた。

無論、ここで1600年代と1800年代におけるイエズス会士とプロテスタント宣教師の布教戦略や宗教教育の差異を詳細に論じる意図はなく、アナクロニズム (時代錯誤) に陥ることのないよう、本来は時代的文脈の相違に配慮しつつ検討すべきであろう。しかしながら重要なのは、キダーがイエズス会の活動を参照することでその宗教的意義を見出すと同時に、自らも一宣教師として、黒人奴隷や自由黒人に宗教教育を施し、識字教育を行おうとしていた点である。なお、イエズス会の宣教対象は主として先住民であり、黒人奴隷はほとんど含まれていなかった。これは、黒人奴隷に対する読み書きの教育が、反乱の誘発につながる危険性を孕んでいたためである。

奴隷制社会における教育制約の背景

すでに本誌2026年2月号で示した通り、当時のブラジルの学校はエリート養成機関としての性格を有しており、その数自体も限られていた。例えば、1839年にキダーが訪れたブラジル南東部のエスピリト・サント州では、人口43,000人に対して学校はわずか7校に過ぎなかったとされ、先住民に対する「文明化」の試みはほとんどなされていなかったと指摘されている。⁽²⁾ また、当局による学校統計の整備が不十分であった実態にも言及しており、学校数が著しく少ない一方でカトリック教会の数が多という状況に対して、一定の違和感を示している点も看取される。⁽³⁾ 実際、学校数の少なさの背景には黒人奴隷の存在が大きく関わっていた。すなわち、それは先述した黒人反乱に対する恐怖に起因するものであった。

ブラジル政府は1837年、黒人奴隷および自由黒人が学校に通い、読み書きを習得することを禁じる法令を制定した。これは道徳的観点から読み書きを否定するものではなく、政治・経済・社会構造の観点から、その制限を「必要悪」として正当化する、いわゆる「読み書き統制」の論理に基づくものであった。この統制は、公権力が奴隷や自由黒人を管理下に置き、彼らの社会的な上昇や反乱の可能性を抑制することを目的としていた。⁽⁴⁾ 読み書きの能力は、手紙などを通じて反乱の参加者を募り、計画を共有する手段となり得たためである。当時は、このような法の偏向性を是正しようとする試みもほとんど顧みられず、問題提起そのものが抑圧される状況にあった。

[註]

- (1) Daniel Parish Kidder. *Sketches of Residence and Travels in Brazil: Embracing Historical and Geographical Notices of the Empire and its Several Provinces*. Vol. 2. London: Wiley & Putnam, 1845, p. 249.
- (2) *Ibid.*, p. 17.
- (3) *Ibid.*, pp. 17, 91.
- (4) 当時、ブラジルに限らず南北アメリカの奴隷制社会においては、奴隷反乱が極めて重大な脅威として認識されていた。その代表例がハイチ革命 (1791～1804) であり、西半球におけるアフリカ人奴隷の反乱の中でも最も成功した事例として知られている。この革命において奴隷反乱軍を指揮したトゥーサン・ルーヴェルチュール (Toussaint L'Ouverture) は、読み書きを習得した元奴隷であった。彼はフランス語を読むことができ、クレオール語を操り、軍事戦術を学ぶとともに、政治的動向を理解していた。こうした能力が、革命成功の一因であったと考えられる。